

## 基本目標 4

# 快適に暮らせるあつま



## 基本施策14 都市基盤の充実

### ◆◆めざす姿◆◆

都市と遜色のない生活基盤のもと、町民が快適に暮らしている。

### 基本方針

- 厚真・上厚真の2つの市街地の都市基盤の高度化と長寿命化により、良好な居住環境づくりを進めるとともに、市街化調整区域では高い農業生産機能の確保に努めます。
- 情報通信技術の発展に適切に対応できる基盤整備を推進します。
- 道路・橋りょうは長寿命化を中心に、必要な区間の整備も進めます。
- 通勤・通学・買い物・通院等に欠かせない公共交通の維持確保に努めます。

### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値		備考
	平成26年度	平成32年度	平成37年度	
住宅分譲地の販売	12区画	50区画	100区画	計画期間内の累計値
補修済み橋りょう数	3橋	11橋	21橋	橋りょう長寿命化修繕計画
循環福祉バス利用者数	4,500人	5,000人	5,100人	
あつまネット加入者数	82件	100件	105件	

### 現状と課題

- 市街化区域は、厚真、上厚真の両市街地と苫小牧東部開発地域が指定されています。近年整備を進めたフォーラムビレッジ、きらりタウンの販売促進を図っていくとともに、豊沢工業団地をはじめ低利用に留まっている土地の有効利用を図っていくことが求められます。また、商業・交流機能による賑わいの創出も課題です。
- 市街化調整区域には、優良農地と地区集落、山林が広がっています。厚幌ダムの建設と並行して水田の基盤整備が進められており、農業生産機能の確保と各集落の機能維持、生活環境の向上に努めることが求められます。
- 情報通信基盤については、平成20年度に光ファイバーによる地域イントラネット網を構築するとともに、町営インターネット接続サービスを提供しています。これらの情報通信基盤・システムの適切な運営や維持管理を図るとともに、Wi-Fiなど、新たな情報通信基盤の充実を図ることが求められます。

- 道路については、平成26年度末現在、町道改良率が77.1%、町道舗装率は66.5%となっており、今後は、維持管理や長寿命化に取り組む必要があります。とりわけ、国内の道路橋の多くが建設後40～50年が経過して劣化損傷が多発する危険性が高まっていることから、橋りょう長寿命化が社会的に要請されており、本町でも取り組みを進めていくことが求められます。
- 一方、本町には、苫小牧東部開発に関連する未整備の都市計画道路があり、このうち苫小牧厚真通は本町と苫小牧市の時間距離の大幅短縮が期待されることから、早期整備を要請していくことが求められます。
- 公共交通については、JR、民間路線バス、タクシーがありますが、人口減少やマイカーの普及などにより、低い乗車率が続いています。こうした中、利用者を玄関先から目的地まで送迎するフルデマンド方式の循環福祉バスの運行や、公共交通機関の空白曜日を解消するためのタクシー運行実証実験などに取り組んでいます。今後、高齢化が進む中、公共交通は通勤・通学・買い物・通院などに不可欠であることから、地域住民のニーズを把握し、多様な輸送手段の確保により利便性向上に努めていくことが求められます。

## ■具体的な取り組み

### 施策項目 | 14-1 都市計画の推進と都市基盤の充実

国・道の上位計画や、厚真町都市計画マスタープラン等に基づき、町民ニーズに沿った都市計画の推進と都市基盤の充実に努めます。

市街化区域では、自然環境との調和に留意しながら、宅地の造成・確保と分譲、産業系施設用地の造成・確保と企業誘致、公共施設とインフラの更新・長寿命化、低利用地の有効活用、フォーラムビレッジ周辺の住宅用途地域の有効活用の検討を進めます。

市街化調整区域では、水田のほ場整備などに合わせた生活環境の向上と、農地保全との調和を図りながら、地域の実情に沿った都市計画の見直し等を、国・道に要請していきます。

また、空き家については、老朽化しているものの撤去や利活用ができるものの地域内循環を図っていきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- ・都市計画管理事業
- ・既存市街地周辺における住宅地整備

### 施策項目 | 14-2 情報通信基盤の充実

様々な情報を生活やビジネスに有効活用することができるよう、日々進化をとげる高度情報通信基盤の適正・確実かつ効率的な運用、改善を図ります。

#### ❖ 主な取組・事業

- ・町営ブロードバンド事業
- ・テレビ共聴施設事業
- ・公共施設公衆無線LAN整備事業

### 施策項目 | 14-3 道路・橋りょうの整備

財政状況を勘案しながら、既存の道路の未改良・未舗装区間の解消を随時図るとともに、宅地や産業用地の開発等に合わせ、道路の新設を進めます。

また、快適な道路環境を維持するため、適切な維持管理に努めるとともに、きめ細かな除雪体制の維持と冬道の安全対策の強化に努めます。

橋りょうについては、長寿命化修繕計画に基づき、定期点検と補修を繰り返し行い、安全性・信頼性を確保しつつ、費用の縮減と平準化を図りながら寿命を延ばしていく予防型の維持管理に努めます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 橋りょう長寿命化事業
- 道路整備事業
- 町道管理事業

### 施策項目 | 14-4 地域公共交通の充実

民間事業者と連携しながら、通勤・通学・買い物・通院に不可欠な公共交通の維持確保に努めます。循環福祉バスや土曜夜間、日曜・祝日のタクシー運行については、利便性と効率性が更に高まるよう、継続的に改良を図っていきます。

特に、町外への路線バスと循環福祉バスとの接続、厚真市街地の循環福祉バスの運行、循環福祉バスの毎日運行等については、時期などを見極めながら導入を検討していきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 地域公共交通対策事業

### 住民の役割

- 都市計画・土地利用、道路整備など、まちづくりの検討の機会に、積極的に参画しましょう。
- 道路など公共空間の清掃活動と花や緑の景観づくりに積極的に協力しましょう。
- 家庭生活の利便性向上や事業活動での効率化、新事業展開などを図るため、高度情報機器を積極的に活用しましょう。
- 環境や人にやさしい公共交通の利用に努めましょう。



I はじめに

II 序論

III 基本構想

IV 基本計画

V 進行管理

VI 策定経過資料

## 基本施策15 環境保全の推進

### ◆◆めざす姿◆◆

美しい自然や生態系、水資源が保全され、自然エネルギーが有効に活用されている。

### 基本方針

- 自然環境を保全し、健全な生態系を守るとともに、公害のない美しい景観のまちづくりを進めます。
- 資源循環型社会をめざし、ごみの減量化・資源化・再生利用を推進します。
- 公共下水道、合併処理浄化槽により、生活排水の適切な処理を進めます。
- し尿の適切な処理を進めます。
- 自然エネルギーの有効利用を進めます。

### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値		備考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
ごみの処理量	1,140 t	1,035 t	950 t	一般廃棄物処理基本計画
水洗化率	69.6%	75%	80%	合併処理浄化槽含む
住宅太陽光発電設備の補助棟数	6 棟	30 棟	60 棟	計画期間内の累計値

### 現状と課題

- 自然環境保全については、本町は、町域の7割が夕張山系の深い山林に覆われ、勇払原野の湖沼や湿地が点在し、太平洋の雄大な海岸が広がるなど、豊かな自然が多く残された地域と言えます。不必要な乱開発やごみの不法投棄等を防ぎ、この豊かな自然を後世に引き継いでいくことが求められます。
- 一般廃棄物の処理は、安平町とともに安平・厚真行政事務組合を組織し、広域で処理にあたっています。埋め立て処分する量を限りなくゼロに近づけることをめざし、減量化（リデュース）・再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）といういわゆる3Rを引き続き推進することが求められています。
- 清らかな川や海を後世に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するために、厚真市街地に公共下水道事業を導入し、上厚真市街地を含むその他の地域では合併処理浄化槽の普及を図って

います。生活排水処理率は7割程度となっており、その向上を図るとともに、老朽化する合併処理浄化槽の機器の更新など、適切な維持管理を図っていくことが求められます。

- 水洗化されていない家庭のし尿については、関係5町で胆振東部日高西部衛生組合を組織し、処理を行っています。処理施設の適切な維持管理を図る必要があります。
- 地球温暖化防止や省エネルギーの推進、エネルギーの多様化を図るため、町では、公共施設への太陽光発電設備の設置や住宅への設置補助、照明のLED化の促進のための住宅への設置補助、バイオマスエネルギーの普及促進などを進めています。東日本大震災により、省エネ・創エネ・蓄エネの普及への期待が高まっており、本町においても自然エネルギーを中心に、多様なエネルギー技術の有効活用を一層図っていく必要があります。

## ■ 具体的な取り組み

### 施策項目 | 15-1 自然環境の保護・保全

大型開発跡地について、環境に配慮した計画的な管理に取り組むとともに、外来種やその他の野生動物の駆除対策など、貴重な生態系の維持に向け、必要な保全等の措置を行います。

環境保全林の利用については、町民主体の森林活用団体と連携しながら、散策路の設置や森に親しむイベント等を開催し、町民等が身近な森林を利用し、楽しむ機会の提供を行います。

#### ❖ 主な取組・事業

- 自然環境林保全事業
- 幌内地区環境整備事業
- 緑化事業基金費
- 多面的機能支払事業

### 施策項目 | 15-2 公害の未然防止

悪臭、水質汚濁、さらにはプラスチックやタイヤの野外焼却による大気汚染などの各種公害や健康被害を防止するため、関係機関と連携し、その未然防止に向けた監視・指導を強化します。

また、油水流出対策事業を引き続き推進します。

#### ❖ 主な取組・事業

- 旧油田坑井等油水流出対策事業
- 環境対策推進事業

### 施策項目 | 15-3 自然エネルギーの有効活用

省エネルギー対策と自然エネルギーの活用に取り組むとともに、町民、事業者に対する情報提供や普及促進を図っていきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 安全・安心省エネ住宅推進事業
- 再生可能エネルギーの地産地消の検討

### 施策項目 | 15-4 適切なおみ処理の推進

生活用品の長期使用、買い物袋の持参など、ごみを出さない減量化（リデュース）の取り組みを啓発するとともに、分別収集の徹底、生ごみの堆肥化、家電や廃プラスチックの適正処理の促進など、再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）の取り組みを町民と協働で進めます。

また、関係市町と連携しながら、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理に努めます。

#### ❖ 主な取組・事業

- ・ 廃棄物処理対策事業
- ・ 家庭ごみ処理助成事業
- ・ 安平・厚真行政事務組合の運営

### 施策項目 | 15-5 生活排水の適正処理

生活排水の適正な処理を図るため、公共下水道の更なる普及を図るとともに、公共下水道処理区域外での合併処理浄化槽の設置促進を計画的に進めます。

公共下水道、町管理の合併処理浄化槽ともに、施設の適切な維持管理・長寿命化に努めるとともに、各家庭で管理している浄化槽についても適切な維持管理を啓発していきます。

#### ❖ 主な取組・事業

- ・ 浄化センターの維持事業
- ・ 浄化槽市町村整備促進事業
- ・ 胆振東部日高西部衛生組合の運営

### 施策項目 | 15-6 環境衛生の推進

魅力的な景観づくりに向けて、環境対策町民会議や自治会など各種団体と協働し、環境美化活動や花の景観づくり、不法投棄の監視活動などの取り組みを進めます。

また、葬苑・墓地の適切な環境整備等に努めるとともに、ペットの適切な飼養の啓発と野犬、ハチの巣等への適切な対策に努めます。

#### ❖ 主な取組・事業

- ・ 墓地管理事業
- ・ 畜犬・野犬対策事業
- ・ 葬苑管理事業
- ・ 蜂の巣対策事業

### 住民の役割

- 環境問題について関心を持ち、環境保全等のイベントに積極的に参加しましょう。
- ごみの減量化の取り組みを実践するとともに、ごみの出し方のルールを守り、きちんと分別しましょう。
- 川や海をいつまでもきれいに保つため、公共下水道への接続、合併処理浄化槽の利用を進めましょう。



I はじめに

II 序

論

III 基本構想

IV 基本計画

V 進行管理

VI 策定経過資料

## 基本施策16 快適な住環境の確保と定住促進

### ◆◆めざす姿◆◆

住宅、水道、公園などの快適な住環境により、定住人口が増えている。

### 基本方針

- 住宅施策を通じた地域活性化により、移住・定住人口の増加を図ります。
- 安全な水の安定供給、住宅環境の向上、公園・緑地の適切な維持管理などにより、安全・快適な住生活の確保を図ります。

### まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
子育て支援住宅の入居者数	28 人	60 人	120 人	計画期間内の累計値
空き家の活用件数	4 件	30 件	60 件	計画期間内の累計値
水道普及率	84.3%	95%	100%	
公園施策に対する満足度	81%	85%	90%	町民アンケート

### 現状と課題

- 安全で安心できる住生活の確保と定住の促進に向けて、宅地分譲の推進や分譲地における住宅建設費の助成、子育て支援住宅の整備、公営住宅の長寿命化など定住支援の取り組みを進め、着実な成果が得られたと言えます。今後は、各住宅地において、魅力ある住空間の形成を図り、移住・定住と質の高い住生活の確保を一層推進するとともに、高齢化の進展などを受け、民間と行政が連携しながら、多様な住まい方を確保していくことが求められます。
- 本町の水道は、安全で安定した水道水の供給体制確立に向けて、厚真地区と上厚真地区の2つの簡易水道を統合した厚真地区簡易水道事業として町民に水道水を供給するために、厚幌ダム整備・厚真川河川改修と連携して、平成30年度からの供用開始をめざし、富里地区に新浄水場の整備を進めています。今後は、新浄水場と関連する配水管等の整備・更新による安定した水道事業運営が求められるとともに、より一層の効率的な管理に努める必要があります。
- 本町には、都市公園17か所、都市緑地4か所などのほか、樹林地や湖沼群が緩衝緑地として保全されています。町民の心地よい生活と町の活性化に寄与する公園・緑地づくりに向けて、既存の公園・緑地の随時更新等に努めています。引き続き、公園・緑地を適切に維持管理するとともに、老朽化の進む箇所を更新・長寿命化・統廃合の検討なども必要です。

## ■ 具体的な取り組み

### 施策項目 | 16-1 公営住宅の整備・維持管理

公営住宅は厚真町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に改修・長寿命化を進めるとともに、定住の受け皿としてニーズに沿った整備を推進します。

#### ❖ 主な取組・事業

- ・ 公営住宅の維持管理

### 施策項目 | 16-2 移住・定住の促進

移住希望者に本町の定住施策を知ってもらい、着実に定住に結びつけるため、「グリーン&スローライフ」に象徴される町の魅力や、空き地・空き家・定住促進施策の積極的な情報提供に努めます。

また、民間と適切に役割分担しながら、宅地の造成・分譲、公営住宅の供給、民間住宅の建設やリフォームの誘導を進めていきます。

とりわけ、本町や近隣市町で働く若い子育て世代に対して、地域優良賃貸住宅制度や民間と行政が連携して行うPFIなどを活用し、子育て支援住宅の供給を一層進めていきます。

こうした住宅整備に加え、U・Iターン希望者などに対して充実した子育て支援・教育環境をアピールし、移住・定住先としての魅力向上を図っていきます。

さらに、インターンシップを推進することで、大学生などの移住・定住を図ります。

#### ❖ 主な取組・事業

- ・ 空き家の有効活用
- ・ 子育て支援住宅の整備
- ・ まちの魅力の情報発信

### 施策項目 | 16-3 水道の安定供給

厚幌ダムの水資源による安定した水道水供給を図るため、平成30年4月からの供用開始をめざし、富里地区の新浄水場の整備を推進します。

また、配水管の耐震化など必要な事業を農業基盤整備事業等に合わせて推進するなど、コスト削減を図り、水道事業の安定運営に努めます。

#### ❖ 主な取組・事業

- ・ 統合簡易水道事業
- ・ 簡易水道施設の維持管理

### 施策項目 | 16-4 公園・緑地の維持管理

公園・緑地は、憩いの場としてだけではなく、町民の活動の場や来訪者との交流の場、災害時の一時的な避難場所をはじめ、様々な機能を有しています。

また、未就学期、学齢期、成人、高齢者など各世代により公園に対するニーズは異なることから、そうしたニーズに沿って、機能充実と維持管理に努めるとともに、老朽化の進む箇所については、統廃合等も検討していきます。

### ❖ 主な取組・事業

- 公園整備事業
- 公園施設長寿命化事業

### 住民の役割

- 住宅の新築、建て替えなどに合わせて、地域の良好な住環境づくりに協力しましょう。
- 節水意識の向上に努め、水の有効活用を図りましょう。
- 公園・緑地はマナーを守って利用します。また、愛着をもって維持管理に協力しましょう。





I はじめに

II 序

論

III 基本構想

IV 基本計画

V 進行管理

VI 策定経過資料

## 基本施策17 消防・防災の強化

### ◆◆めざす姿◆◆

町民の強い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っている。

### 基本方針

- 高度化・専門化する火災・救急要請に迅速・的確に対応できる消防・救急体制づくりを進めます。
- 東日本大震災等を教訓に、日頃からの災害予防対策を進め、自助・共助・公助による適切な役割分担により、地域防災力を高めていきます。

### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値		備考
		平成 26 年度	平成 32 年度	
自主防災組織設置数	1 自治会	10 自治会	20 自治会	
災害による死傷者数	0 人	0 人	0 人	

### 現状と課題

- 本町の消防・救急業務は、安平町、むかわ町の3町で構成する胆振東部消防組合で実施しており、町内に消防本部（厚真支署を兼ねる）と上厚真分遣所、非常備消防として厚真消防団があります。引き続き、住民が安心できる消防・救急体制の向上を図るため、人員・車両・資機材・水利などの消防力を確保・強化していくことが求められます。
- 本町では、東日本大震災や各地で頻発する豪雨・土砂災害の教訓等を基に、平成 26 年度に地域防災計画を改定しました。この計画に基づき、町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災対策を推進していく必要があります。また、災害発生後に役場の通常業務を早期に再開し、町民サービスの停滞を招かないよう、業務継続計画（BCP）の策定・運用を進めていく必要があります。

### 具体的な取り組み

#### 施策項目 | 17-1 消防・救急体制の維持・強化

胆振東部消防組合と消防団、町の協働により、消防職員・消防団員の確保と機能的配置を図るとともに、訓練等による知識・技術等の向上に努めます。

また、消防・救急車両や資機材、消防水利等の整備を計画的に進めます。

さらに、住民の防火意識の高揚を図るとともに、応急手当の講座などを開催し、救急・救命に関する知識・技術の普及に努めます。

## ❖ 主な取組・事業

- ・救命救急講習会の開催
- ・幼児向け防災教室
- ・消防団の定員確保

**施策項目 | 17-2 地域防災体制・危機管理体制の強化**

大災害などの有事の際、初動から応急対策、復旧業務までを迅速・的確に対応できるよう、住民・行政職員の防災・危機管理意識を高め、防災訓練などを通じて知識・技術の普及を進めるとともに、情報伝達や避難、応援要請、医療救護などの体制を充実します。

また、治山・砂防、河川改修、耐震改修など予防対策事業を進めます。

さらに、地域防災マスターや自主防災組織の育成、避難勧告・指示の発令基準の設定と周知、防災無線のデジタル化、災害時要配慮者・避難行動要支援者への個別支援体制の充実、広域的な応援・受援体制の確立、非常用電源や燃料の確保、備蓄品の分散や流通備蓄活用のための民間事業所との協定の締結などを重点的に進めていきます。

## ❖ 主な取組・事業

- ・がけ地近接等危険住宅移転事業
- ・防災訓練事業
- ・防災無線管理事業
- ・災害時要援護者支援事業
- ・地域防災マスターの養成と活用
- ・自主防災組織の育成

**施策項目 | 17-3 業務継続計画の適切な運用**

行政情報システムをいち早く復旧し、業務を継続させていく手順を明記した業務継続計画（BCP）に基づき、実務研修・訓練などで適切な運用を図ります。

## ❖ 主な取組・事業

- ・業務継続計画訓練の実施

**住民の役割**

- 日頃から、防火・防災の意識の徹底を図り、非常用持ち出し袋の準備や家族との連絡方法の確認、家具の転倒防止策の実施、防災訓練等への参加、応急手当や救急救命法の知識・技術の習得、防火対象物の適切な防火管理などに努めましょう。
- 地区ごとに、高齢者や障がい者など災害時要配慮者の見守りや、災害時の救助などについて日頃から確認しあい、災害に対する「地域力」を高めましょう。

## 基本施策18 防犯・交通安全対策の強化

### ◆◆めざす姿◆◆

犯罪や交通事故の発生が少なく、安全・安心な生活が保たれている。

### 基本方針

- 地域ぐるみで防犯対策・交通安全対策を進め、犯罪・事故の低減・撲滅を図ります。

### まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
		平成 26 年度	平成 32 年度	
犯罪発生件数	28 件	15 件	10 件	
交通事故死者数	1 人	0 人	0 人	

### 現状と課題

- わが国の一般刑法犯罪発生件数は、戦後最高であった平成 14 年の人口 1 万人あたり 238 件をピークに減少傾向にあり、平成 25 年には 105 件となっています。本町においても、平成 16 年の年間 68 件から平成 26 年には 28 件に減少しています。
- 減少の要因は、年少人口の減少に伴う少年犯罪の減少、平成に入り急増した外国人による窃盗への対策強化などがあげられますが、犯罪発生件数減少の一方で、近年は犯罪の多様化・巧妙化が進んでおり、引き続き、犯罪の減少・撲滅にむけた取り組みを進めていく必要があります。
- 厚真町の交通事故発生件数は、平成 6 年は 29 件、平成 16 年は 11 件、平成 26 年は 4 件と減少傾向にあります。しかし、高齢化の進行もあいまって、交通安全対策はなお一層重要と言え、更なる交通安全意識の啓発を図っていくことが必要です。

### 具体的な取り組み

#### 施策項目 | 18-1 地域防犯活動の促進

防犯灯・街路灯など防犯施設の LED 化など、適切な維持に努めるとともに、警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。

また、消費者被害防止のため、関係団体との協力・連携に努めます。

#### ❖ 主な取組・事業

- 防犯組織の育成と活動の促進（自警団等の組織化）
- 防犯灯 LED 化事業
- 交通安全・防犯町民集会の開催
- 青色回転灯パトロール活動

## 施策項目 | 18-2 交通安全対策の推進

警察や交通安全推進委員会などの関係団体、家庭、学校・こども園、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動や交通安全施設の整備を継続的に進めます。

### ❖ 主な取組・事業

- 交通安全教室等の実施（こども園、小中学校、高校での安全教室開催）
- 交通安全指導員、補導員の育成
- 高齢者の交通安全対策      • 交通安全防犯等推進事業

### 住民の役割

- あいさつ、鍵かけ等の自主的な防犯活動に心がけるとともに、悪質な商法や手口等から自らを守るための学習に努めます。また、地域の防犯活動に積極的に参加するなど、安全・安心のまちづくりに協力しましょう。
- 交通安全教室などに積極的に参加し、知識・技術の習得に努めましょう。また、交通ルールを遵守し、無理な追い越しや無灯火運転を避けるなど、安全運転に努めましょう。

